

燃えるごみ  
プラスチック類  
燃えないごみ  
袋に入らない粗大ごみ  
引火性・発火性の燃えるごみ  
リサイクルできるもの(資源物・有機物)  
紙類 紙パック  
金物・缶・樽、ペットボトル、食品用白色トレイ  
ミックスペーパー  
家庭ゴミをこの処理施設に持ち込むには?  
処理できないものため収集しないもの  
ごみの減量へのその他の取組  
犬や猫などが死した場合  
ごみ分別研究



# ごみの減量へのその他の取組

## 食用油の回収

家庭で不用になった食用油(廃食用油)を回収し、家畜用飼料として再利用します。

### 決められた回収日・場所に出してください

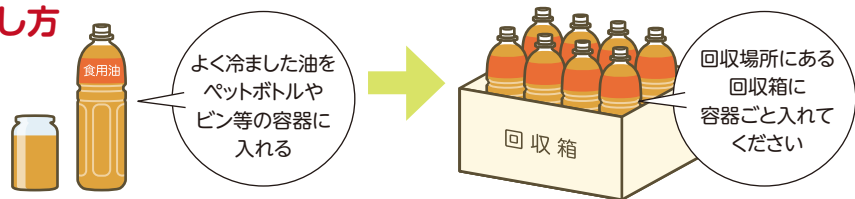
※詳しくは、「広報こうふ」でご確認ください

#### ●対象:家庭で使い終わった食用油、消費期限切れの食用油

※機械油、ラード(動物油)、飲食店など事業所から排出される油は対象外です。

回収日の午前10時から午後3時までに指定の収集所に出してください。  
リサイクルプラザは午前9時から午後8時までに出すことができます。

#### ●出し方



※油の吹きこぼれ等を防ぐため、入れる油の量は容器の8分目までとしてください。

※油を入れた容器は、袋等に入れずそのまま出してください。

※容器の外側に油が付着した場合は、拭き取ってから、出してください。

## 使用済小型家電のリサイクル

小型家電の部品の金や銀などの貴重な資源を再生利用することを目的とした「使用済小型家電のリサイクル」を実施しています。

### 下記公共施設内の専用回収ボックスに直接小型家電を入れてください

#### ●対象:電気や電池で作動する家庭用の小型電子・電気製品(対象サイズ:30cm×15cmの投入口に入るもの)

※蛍光管や電球、電池は対象外ですので、取り外してください。



(その他)

- ラジオ
- ビデオカメラ
- 電話機
- CDプレイヤー
- テープレコーダー
- MDプレイヤー
- ETC車載ユニット
- 据置型ゲーム機
- VICSユニット
- ICレコーダー
- パソコン
- タブレット端末
- 外付けハードディスク

※デスクトップパソコンについては、環境センターのみ回収しています。

※一度ボックスへ投入した小型家電は取り出すことができません。

※小型家電に保存されている個人情報(アドレス帳・写真や画像データ等)は完全に消去して投入してください。

※異物、ごみなど小型家電以外の物は入れないでください。※袋に入れず、そのまま出してください。

#### 小型家電ボックス回収施設一覧

環境センター	池田総合行政窓口センター(西公民館)	国母総合行政窓口センター(南西公民館)
中央公民館	上九一色総合行政窓口センター	武田総合行政窓口センター(北東公民館)
湯村総合行政窓口センター(北公民館)	市立図書館	山城総合行政窓口センター(南公民館)
東部総合行政窓口センター(東公民館)	市役所本庁舎	中道総合行政窓口センター
大里総合行政窓口センター(大里悠遊館)	総合市民会館 事務室前	北部悠遊館
		リサイクルプラザ

※回収時間は、各施設の開館時間に準じます。

お問い合わせ先

ごみ減量課

☎055-241-4327



